

# とり戻す

# 暮らせる郡山

社民党郡山総支部放射能対策委員会

委員長 ひだ 義 昭

2014年8月 22号

郡山市長者1-8-8 syamin@lili.ocn.ne.jp

☎922-8990 FAX922-9191

## 「原発事故で、ささやかな夢も壊された…」

＝東電の賠償拒否の『答弁書』について申立人が訴え＝

7月25日、東電『答弁書』報告・交流会が開かれ、2人の申立人から訴えがありました。

### □「家族の健康を守るために精一杯努力してきたのに…」□

Sさん「答弁書のこと、東電本社に電話で抗議した。ただ謝るだけだった。原発事故後、家族の健康を守るために精一杯努力してきた。でも、家族4人のうち3人に甲状腺の異常が見つかった。線量の高い自宅に住み続けたことが原因かと考えると夜も眠れない。現在も検査を続けているが、医療費の負担も大きい。自主避難を希望しているが、毎月生活費の補償を求めたい」

### □「原発事故で、ささやかな夢も壊されてしまった…」□

Wさん「事故後、病身の夫を連れ、雪の降りしきる山道を走り続け山形に避難した。その後、娘の住む神奈川に避難。10日間の避難だったが、今回全ての費用を請求した。原発事故で息子夫婦、孫達と一緒に住むという、ささやかな夢も壊されてしまった。東電は、精神的賠償、自主避難の費用賠償に応ずるのは当然だ」

## 生活、健康不安、悩みの訴えを受け止めようとしない東電、紛争解決センター

原発事故による精神的賠償を求める申立に対して、6月30日、東電側から「中間指針に則り、合理的な賠償を実施済み。これを超える額について一律に支払うことはできない」「(紛争解決センターに対し) 和解仲介の手続きを打ち切ること」という内容の「答弁書」が示されたことを受け、7月31日、三地区(福島、いわき、郡山)の選定当事者選定人、東電、紛争解決センターの三者による協議が行われました。

### □原発事故さえなかったら、精神的な苦痛を抱える必要もなかった□

各選定人から「そもそも原発事故さえなかったら、放射能による健康への不安等を抱えながら生活する必要はなかったし、精神的な苦痛を抱える必要もなかった。生活環境は事故前に戻っておらず、除染も進まず自宅の敷地内に汚染土保管を求め続けられ、未だに仮置き場の設置もされない。取り返しのつかない事故を起こし、大混乱を引き起こしたのは東電、国である。その責任は重大である。東電は、申立人一人ひとりの生活環境が、事故前に戻るまで賠償を増額することは最低限の責務であるし、紛争解決センターにはこの現状、事実を重く受け止め、東電に対し和解(案)を示し応ずるよう働きかけること」を求めました。しかし、解決センター側は「中間指針にないものは出来ない」「提出された申立の内容では和解案の提示は困難」という見解を繰り返しました。申立側から東電の「答弁書」に対する「反論」を出さなければ審議は終了＝和解不成立とされてしまうことから、まずは「答弁書」に対する質問書を提出し、その回答を受け東電、解決センターとの「口頭審議」を10月22日に開くことを確認しました。

# 「生まれたばかりの赤ちゃんは大丈夫か」の声

「我が家」の居間、自然放射線の3倍～6倍 事故後3年の現実

私たち放射能対策委員会の20名が、「我が家」の計測をおこないました。

## ●各家の居間の線量(単位1時間あたり・マイクロシーベルト・高さ1m)

	地域名	線量	除染の有無		地域名	線量	除染の有無
Aさん	大槻	0.13	除染済	Hさん	開成	0.15	除染済
Bさん	細沼	0.14	〃	Iさん	香久池	0.13	〃
Cさん	名倉	0.18	〃	Jさん	昭和	0.08	未除染
Dさん	神明	0.12	〃	Kさん	大槻	0.12	〃
Eさん	島	0.12	未除染	Lさん	安積	0.01	除染済
Fさん	田村	0.09	〃	Mさん	七ツ池	0.08	〃
Gさん	緑ヶ丘	0.09	〃	Nさん	久留米	0.13	〃

\*自然放射線 毎時0.04マイクロシーベルト

20名の家の居間の実測で分かったことは、半数が自然放射線の3～6倍あったことです。原発事故後3年が過ぎた今も、これが放射能汚染の現実です。Cさん(別表)の居間は年間1ミリシーベルトを超える状況にあります。他の人も屋内に比べ線量の高い庭などでの屋外の活動が多くなれば、年1ミリシーベルトの被ばくを超える可能性があります。

## 0.23マイクロ超えもまだ多く、除染の徹底必要

除染が済んだところは「下がった」という報告が多くある一方、除染が未実施のところは、「庭0.55、ベランダ0.77(島)」「庭0.41、雨樋0.58(大槻)」「庭0.23、植木下0.31(田村)」と、除染の基準とされる空間線量0.23を超える場所も多くありました。こうした比較的線量の高いところを放置しては「我が家」全体の線量も下がりません。私たちの居間の実測からあきらかなように、年間1ミリシーベルト以下にするための除染基準として、屋外の空間線量から屋内の線量を推測( $\times 0.4$ )する方法は事実を反映していません。屋内も線量の実測が必要です。

## 庭に仮置きしている汚染土を早く持ち出してほしい

除染が済んだところでは、庭に保管してある汚染土の問題が多く指摘されています。「コンクリートで遮蔽された容器に汚染土を入れ保管している。その上に土のうを載せている。土のうの上を測ったところ0.77マイクロと高い」「汚染土の上に30センチの土をかぶせたら線量は他のところと同じレベルに下がった。雨で地下に染みださないか心配。いつ搬出してくれるのか」等など。一日も早い家庭からの汚染土の搬出と、保管する仮置き場の設置が必要です。

## — 「個人積算線量」計測結果から—

「我が家」の計測と同時に、15名が個人積算線量の計測を取り組みました。

### ■ 「個人積算線量」計測の限界・問題点 ■

胸に着けて計測した場合、後ろからの放射線は身体に遮蔽されますので、空間線量で外部被ばくを測った場合に比べ30%ほど低く計測されるといわれています。

## 放射線の影響は蓄積する

私たちの「個人積算線量」計測結果からわかったのは、原発事故由来の被ばく線量が、自然放射線・年0.35ミリを超えたのは15名中14名です。そのうち比較的農作業など外の行動が多い2名が1ミリシーベルトを超えています。

また、自然放射線を含むと、6名が年0.9ミリ(内3名が1ミリ)シーベルトをこえます。「このようなところに生まれたばかりの赤ちゃんがいて大丈夫か」という声も聞かれます。

放射線の体への影響は低線量でも蓄積することを考えると、「1ミリ以下だから安心」と簡単には言い切れません。とりわけ、大人より放射線の影響を強く受ける子供たちのことを考えれば、被ばくを避ける取組、放射能を限りなく減らしていく取り組みは不可欠です。

## 除染の徹底と、子どもの被ばく対策・健康管理の強化を求めます。

環境省の「個人積算線量」をもとにした除染基準の改悪に反対し、さらなる除染の徹底、ホールボディによる定期的な検査、食の安全確保を始めとする被ばく対策、とりわけ子どもの継続した健診の実施など、健康管理の強化を求めて県や市に要求行動を行います。

### 一回でも慢性被ばくでも、同じ被ばく量なら影響も同じ

兵庫医科大 振津かつみ医師

どんなに被ばく線量は低くても影響はある。動物実験、細胞レベルの研究からも、どんな線量でもそれに応じた影響があるということ。

原爆被爆者6万人の疫学調査からも、ここまでは安全という「しきい値」はないということが報告されている。医療被ばくも被ばくの一つでリスクはゼロではない。オーストラリアで、CT検査を受けた1000万人の子どもの経過観察で様々なガンの発症率調査。CT検査の回数多いほどガンの発症率高まった。一回でも慢性でも同じ被ばく線量なら影響は同じというのが世界のすう勢となっている。日本は未だに2分の1を主張している。

\*(6月25日「低線量被ばくを考える」学習・交流会講演から)

# 「塀を建て中で何を？」 「池に除染の水流す？」 周辺住民に説明はない！

南地区放射能問題交流会ニュースNo.19 より

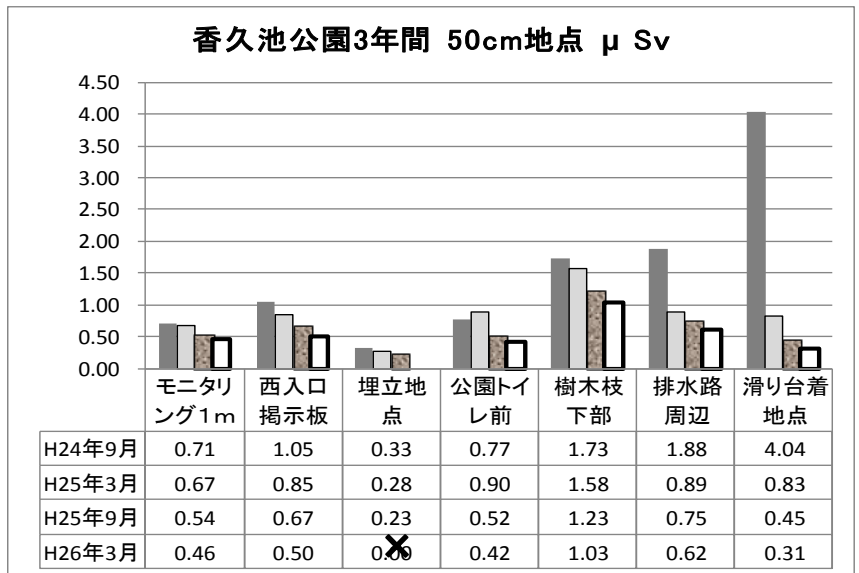
原発事故から3年を経て、家庭の除染、道路・側溝の除染が続いている。香久池公園を計測してきたが、空間線量の低下傾向は確認できた。

しかし木陰のベンチ上で「0.6  $\mu$ Sv」などの数値も各所で確認、緊急対策を市に要望しベンチは交換された。

公園では、「塀で囲って汚染土搬入」、「除染回収の水を池に放流」もしていた。「土埃で自宅の塀が真っ黒に」「汚れ水を池に流して大丈夫か」、周辺住民のつぶやきは不安として広がっていた。

計測数値の掲示板に、中央広場数値は

「0.15  $\mu$ Sv」と。「こんな数値はどこにない」の疑問も広がり、市の計測にみんなで立ち会うこと…



## 郡山市の計測へ立会い申し入れて実現

疑問に答え市は場所を変え、「0.21」と修正。周辺住民20余名の立会いの中、再度市の計測（6月23日）が行われた。協議しトイレ前3m地点を計器2台で計測、「0.36」を確認し掲示板に記載された。

当日は、「不安や意見のある方は参加ください」と周辺へ呼びかけ、郡山市と話し合った。

Q：埋立の件、市の説明ないので住民説明会を。

Q：どこの土、汚染度合、水放流…などを追及。

A：(郡山市) 説明要望を持ち帰って報告する。

## Q：なぜ香久池、管理方法、工事の周知？

住民の疑問へ郡山市の説明（7月14日）

- ① 道路除染の保管場、公共用地関連で決めた。
- ② 土と水を分け埋立（遮蔽シート+覆土30cm）、月1回埋立地点の計測を実施している。
- ③ 市は町会から回覧で周知としているが。

Q：説明しないこと疑問残る、今後の管理は公表のこと。子供も遊んでいる場所なので。

Q：放水10ベクレル以下で濃縮は？池の水、ヘドロの計測データも知りたい。

※みんなの質問を市に提出（7月中の回答要請）

郡山市道路維持課 様 平成26年7月14日

<要望事項>

1. 今回の埋設について説明会をしてほしい。
2. 埋設工事の周辺住民への通知が不完全であった。
3. 工事終了（8月）後は管理徹底で安心させて欲しい。

<質問要旨> ●K-40の件 ●排水の放射性物質の蓄積は ●池の放射性物質の量 ●土ほこりの対策等



【環境省のうごき】「0.23  $\mu$ Svは除染基準のような誤解がある」と除染基準アップを郡山市、福島市、相馬市、伊達市に提案。6月議会で社民党の質問に「郡山市は考えていない」と答弁、ところが市の積算線量計貸出窓口で「今1mSv基準ですが、環境省からアップの動き…」と説明。郡山市は1mSv基準と聞いたが？